事業内容

基金では次のような事業を行っております。

ほっこり相談会一子どもたちの健康相談・

顧問の医師や看護師のご協力を得て「ほっこり相談会一子どもたち の健康相談一」を開催しております。

継続的な検診は大切であると共に、日常生活で感じたちょっとした 不安など子どもの健康状態について、ホームドクターのような医師 が、親たちの悩みを聴きながら子どもたちひとりひとりと長期に関 わっていく。医師と避難移住者が、共に地域で子どもたちを見守っ ていく関係をつくりたい。それがこの相談会の願いです。

大人の相談もできます。2か月に一回の開催、ワークショップなど の保育も実施しております。

参加費無料・予約制です。



検診費用の助成

東日本から京都府下に避難移住している 20 歳未満のお子さん。原 則年2回まで申請できます。

ワークショップ 『秋のおくりもので冬の準備をしよう!』 (2013年12月16日)

甲状腺エコー検査・血液検査・尿検査(セシウム量の検査ではあり ません)・心電図

登録制です。メール、電話にてお問い合わせください。申請用紙を 送付します。相談会に参加される方は、その場で登録・申請ができ

ほっこりカフェ・ワークショップ

「ほっこり相談会」と同時に開催しているカフェスペ スです。参加者同士や医師、スタッフとの交流の場と

また、毎回様々なテーマによる工作のワークショップ を実施しております。相談時間中にお子さんにで参加 いただいたり、お気軽に遊びに来ていただけたらと思 います



- ニュースレターの発行
- ・「こども被災者支援法」の普及を 目的としたクリアファイルの販売
- ・学習会、報告会、イベント参加

※すべての医師及びスタッフは、個人的な立場で ボランティアとして活動しています。

梶原 敬一(姫路国立医療センター医師) 村田 三郎(阪南中央病院医師) 山内 知也(神戸大学環境適用計測科学教授) 【代表】山内 小夜子

助成のしくみ

すでに検診を受けている/まだ検診を受けていない

基金へご連絡(電話・メール・郵送

①保護者のお名前

②ご住所

- ③申請されるお子さんの人数
- ④対象者の年齢(20歳未満)
 - ⑤避難移住以前の居住地

基金より申請書送付

・相談会へのご案内

検診病院のご相談

※対象であるかの確認のために問い合わせをすることがあります。

申請書の送付

書類チェックのち助成決定・振込み

- 振込と登録番号の通知
- ・登録番号通知は大切に保管しておいてください。
 - 年2回まで申請できます。

※助成対象者の年齢や応募期間などは年度ごと必要に応じて更新いたします。 詳細はお問い合わせください。

基金への寄付のお願い

基金は多くの方の寄付金により支えられ、運営されています。 原発事故で避難移住している子どもたちの検診と医療を支える基金にご支援ください。

ゆうちょ銀行 振替口座 00970-2-302138 099 当座 0302138 他行から 口座名 子ども検診医療基金・関西

お申込み・お問い合わせ こども検診医療基金・関西

〒600-8127

京都府京都市下京区西木屋町通り上ノ口上る梅湊町83-1 京都市市民活動総合センター メールボックス№16

TOTTO

HP http://kodomokenshin.com mail info@kodomokenshin.com 070-5043-3289 tel



